

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年1月31日
株式会社Lysis

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均10時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率80%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・長時間労働抑制に関する管理職向けの教育・研修を実施します。
- ・社員は定期的に社長との面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇取得促進に関する社員向けの教育・研修を実施します。
- ・社長が社員の休暇取得状況を定期的に確認します。